

令和元年度 第1回 札幌市医療安全推進協議会 基幹会議

日時: 令和元年7月23日(火)18:00～

場所: WEST19 2階 大会議室

基幹会議の実施報告について(1)

資料1

1 第1回 基幹会議

- (1) 日時 平成30年7月24日(火)18:00～19:30
- (2) 場所 WEST19 2階 大会議室(札幌市中央区大通西19丁目)
- (3) 報告事項
 - ア 平成29年度札幌市医療安全推進協議会の実施報告について
 - イ 平成29年度医療安全推進事業について
- (4) 議題
 - ア 平成30年度札幌市医療安全推進協議会の運営方針について
 - イ 平成30年度医療安全推進事業について
 - ウ 平成30年度事業計画案について

基幹会議の実施報告について(2)

2 第2回 基幹会議

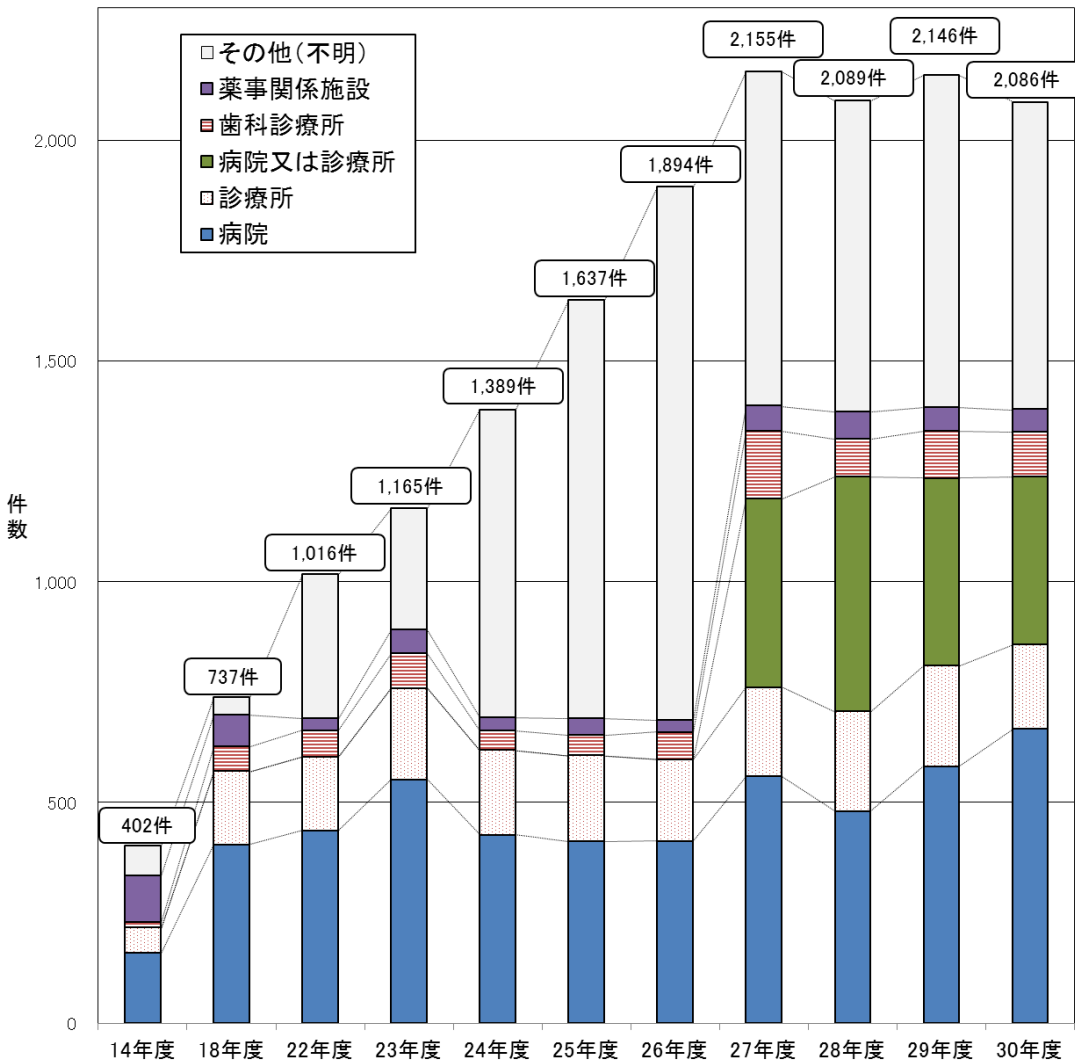
- (1) 日時 平成31年2月14日(木)18:00～19:00
- (2) 場所 WEST19 2階 大会議室(札幌市中央区大通西19丁目)
- (3) 議題
 - ア 市民相談の概要について
 - イ 医療安全講習会の実施結果について
 - ウ 院内感染対策セミナーの実施結果について
 - エ 感染性胃腸炎等院内発生報告の報告状況について
 - オ 来年度の講習会・セミナーについて
 - カ その他

市民相談結果の概要について

- 1 相談件数の推移
- 2 相談の内訳
対象施設、相談経緯、診療科目、相談内容、
対応方法別
- 3 事例紹介

1 相談件数の推移

市民相談件数の推移(施設別)



【平成30年度の総相談件数】

2,086件

(H29年度より60件減)

H27~30年度は、ほぼ横ばい。

市外からの相談は114件。

【対象施設の区分】

H27年度より「病院又は診療所」
「施設非特定」「非医療相談」の
項目を追加。

2 相談の内訳(対象施設別)

対象施設別の相談件数

区分	平成30年度		平成29年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
病院	666	45.1	581	39.3
診療所	191	12.9	228	15.4
病院又は診療所	380	25.7	425	28.8
歯科診療所	102	6.9	107	7.2
薬事関係施設(薬局等)	51	3.5	54	3.7
施術所	50	3.4	51	3.5
その他施設	38	2.6	31	2.1
施設非特定	573	—	571	—
非医療相談	35	—	98	—
合計	2,086	—	2,146	—

施設名は不明だが、
病院・診療所に関するもの

整体、介護施設、
健康食品販売会社など

医療機関の案内など

動物に関する相談など

※割合は施設非特定・非医療相談を除いた数値を元に算出。

- ・「病院」、「診療所」、「病院又は診療所」の割合は83%となり、H29年度とほぼ同じ割合であり、医療機関に関する相談が大部分を占める。
- ・「歯科診療所」、「薬事関係施設」、「施術所」は微減であった。

2 相談の内訳(相談経緯別)

相談窓口を利用した経緯別の相談件数

区役所、医師会、北海道庁、
消費者センターなど

以前にも相談したことが
ある場合

お薬手帳など

区分	総数		うち、医療安全相談窓口	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
他機関からの紹介	266	58.3	197	57.9
ホームページ	78	17.1	65	19.1
電話帳	6	1.3	6	1.8
以前から知っていた	94	20.6	66	19.4
パンフレット	2	0.4	2	0.6
テレビ・新聞	1	0.2	0	0.0
出前講座	1	0.2	1	0.3
その他	8	1.8	3	0.9
合計	456	100.0	340	100.0

※相談のきっかけが判明しなかったものは除く。

- ・他機関から紹介されるケースでは、区役所を含む市役所内他職場からの紹介で123件、札幌市医師会23件、道庁13件、消費者センター11件、札幌歯科医師会1件、弁護士会1件、札幌薬剤師会1件となっている。
- ・ホームページや電話帳で自ら調べて相談に至るケースも多い。

2 相談の内訳(診療科目別)

診療科目別の相談件数

区分	総数	
	件数	割合(%)
精神科・心療内科	239	26.3
歯科	121	13.3
整形外科・リハビリテーション科	120	13.2
内科	93	10.2
消化器内科・外科	59	6.5
眼科	40	4.4
産科・婦人科・産婦人科	39	4.3
循環器内科・外科	39	4.3
その他	160	17.6
特定しない・不明	1,176	—
合計	2,086	—

健康や病気に関する相談、
医療機関の案内など

- ・上位3科目は、相談内容から診療科目が判明しやすいこともあり、例年相談件数が多い。

2 相談の内訳(相談内容別)

相談内容別の相談件数

区分	総数	
	件数	割合(%)
医療内容・医療行為	655	31.4
コミュニケーションに関すること	279	13.4
医療機関等の施設	20	1.0
医療情報の取扱い	168	8.1
医療機関等の紹介、案内	241	11.6
医療費(診療報酬等)	121	5.8
医療知識等を問うもの	473	22.7
その他	129	6.2
合計	2,086	100.0

診療内容への不満、
医療過誤の疑い、
転院や退院の希望など

【相談の具体例】

- ・子どもが小児科で中耳炎と診断され、紹介された耳鼻咽喉科で鼓膜を切開したが、別の医療機関を受診すると切開する必要はなかったと言われた。
- ・病院のすぐ近くにある2調剤薬局のどちらかに処方箋をFAXするから、どちらかに○をつけてと言われ、かかりつけ薬局に行けなくなってしまった。

2 相談の内訳(相談内容別)

相談内容別の相談件数

区分	総数	
	件数	割合(%)
医療内容・医療行為	655	31.4
コミュニケーションに関すること	279	13.4
医療機関等の施設	20	1.0
医療情報の取扱い	168	8.1
医療機関等の紹介、案内	241	11.6
医療費(診療報酬等)	121	5.8
医療知識等を問うもの	473	22.7
その他	129	6.2
合計	2,086	100.0

治療に関する説明不足、
従事者の対応・態度など

【相談の具体例】

- ・レントゲンをたくさん撮影されたが、説明がなく、健康被害が心配である。
- ・信頼していた看護師に酷いことを言われて傷ついた。
- ・勤務時間中に煙草を吸っている職員がいる。
- ・CT検査や、血液検査を行ったが検査結果の説明が無かった。

2 相談の内訳(相談内容別)

相談内容別の相談件数

区分	総数	
	件数	割合(%)
医療内容・医療行為	655	31.4
コミュニケーションに関すること	279	13.4
医療機関等の施設	20	1.0
医療情報の取扱い	168	8.1
医療機関等の紹介、案内	241	11.6
医療費(診療報酬等)	121	5.8
医療知識等を問うもの	473	22.7
その他	129	6.2
合計	2,086	100.0

衛生環境などの不満

【相談の具体例】

- ・一般ごみの中に注射針が入っていて針刺し事故が発生した。
- ・監査の時だけしか洗面所に石けん、ペーパータオルを設置していない。
- ・入院している病室にエアコンがなく、暑い。

2 相談の内訳(相談内容別)

相談内容別の相談件数

区分	総数	
	件数	割合(%)
医療内容・医療行為	655	31.4
コミュニケーションに関すること	279	13.4
医療機関等の施設	20	1.0
医療情報の取扱い	168	8.1
医療機関等の紹介、案内	241	11.6
医療費(診療報酬等)	121	5.8
医療知識等を問うもの	473	22.7
その他	129	6.2
合計	2,086	100.0

カルテ開示、広告、
セカンドオピニオン、
個人情報の取扱いなど

【相談の具体例】

- ・病棟で面会者が個人情報を記載するノートが、誰でも閲覧できるようになっている。個人情報の取扱いとして不適切ではないか。
- ・カルテ開示を申請したところ、断られた。
- ・内視鏡の検査をしたら一年後に葉書で次回検査のお知らせが郵送された。

2 相談の内訳(相談内容別)

相談内容別の相談件数

区分	総数	
	件数	割合(%)
医療内容・医療行為	655	31.4
コミュニケーションに関すること	279	13.4
医療機関等の施設	20	1.0
医療情報の取扱い	168	8.1
医療機関等の紹介、案内	241	11.6
医療費(診療報酬等)	121	5.8
医療知識等を問うもの	473	22.7
その他	129	6.2
合計	2,086	100.0

【相談の具体例】

- ・今から受診できる医療機関を教えてください。
- ・〇〇の病気を診察できる医療機関を教えてください。

2 相談の内訳(相談内容別)

相談内容別の相談件数

区分	総数	
	件数	割合(%)
医療内容・医療行為	655	31.4
コミュニケーションに関すること	279	13.4
医療機関等の施設	20	1.0
医療情報の取扱い	168	8.1
医療機関等の紹介、案内	241	11.6
医療費(診療報酬等)	121	5.8
医療知識等を問うもの	473	22.7
その他	129	6.2
合計	2,086	100.0

【相談の具体例】

- ・10日間の入院で病衣を3着しか借りてないのに10日分請求された。
- ・歯科医師から入れ歯を作成してから1年経たないと、再度入れ歯を作り直すことができないと言われたが、どういうことだろうか。

2 相談の内訳(相談内容別)

相談内容別の相談件数

区分	総数	
	件数	割合(%)
医療内容・医療行為	655	31.4
コミュニケーションに関すること	279	13.4
医療機関等の施設	20	1.0
医療情報の取扱い	168	8.1
医療機関等の紹介、案内	241	11.6
医療費(診療報酬等)	121	5.8
医療知識等を問うもの	473	22.7
その他	129	6.2
合計	2,086	100.0

病気や薬に関する相談、
制度に関する質問など

【相談の具体例】

- ・母が入院することになり、病院から保証人になるように言われた。医療費が支払えないかもしれないが、治療を続けてくれるだろうか。
- ・かかりつけ医について教えてほしい。
- ・脳神経外科と神経内科の違いを教えて欲しい。

2 相談の内訳(相談内容別)

相談内容別の相談件数

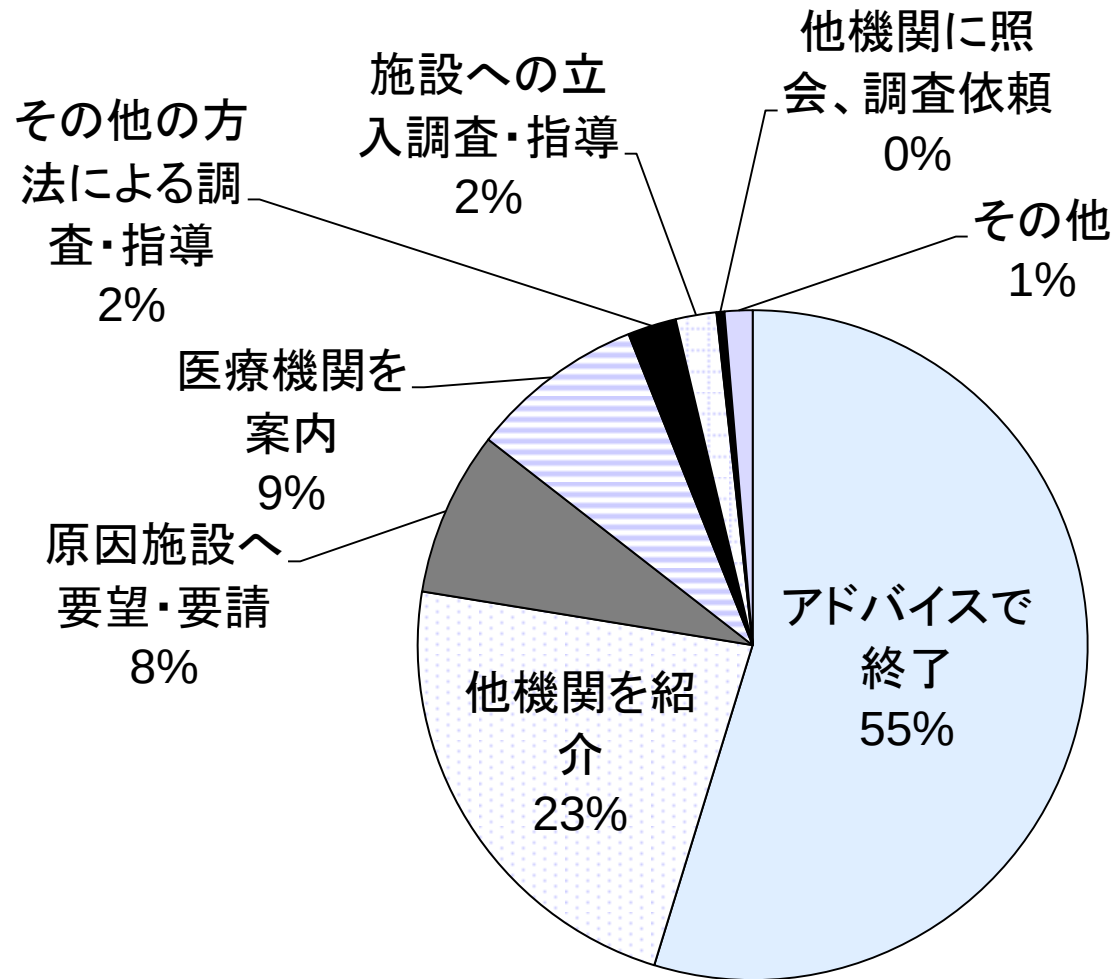
区分	総数	
	件数	割合(%)
医療内容・医療行為	655	31.4
コミュニケーションに関すること	279	13.4
医療機関等の施設	20	1.0
医療情報の取扱い	168	8.1
医療機関等の紹介、案内	241	11.6
医療費(診療報酬等)	121	5.8
医療知識等を問うもの	473	22.7
その他	129	6.2
合計	2,086	100.0

非医療相談、
気持ちの受け止めなど

【相談の具体例】

- ・2つの病院の受診を予約しているが、どちらの病院を受診したらよいだろうか。
- ・すずめが自宅敷地内で死んでいる。どうしたらよいか。

2 相談の内訳(対応方法別)



・約半数が「アドバイスで終了」した。

例)「医療機関や医師に相談するよう助言した」「話を傾聴した」など

2 相談の内訳(対応方法別)

	H30	H29	備考
アドバイスで終了	54.7%(1,142件)	55.1%(1,182件)	
他機関を紹介	22.8%(476件)	21.7%(465件)	当窓口から紹介
原因施設へ 要望・要請	8.0%(166件)	10.0%(215件)	当該医療機関へ情報提供
医療機関を案内	8.4%(176件)	8.4%(180件)	
その他の方法による 調査・指導	2.3%(49件)	1.4%(30件)	電話、文書での指導(軽微な内容、広告)
施設への立入調査・ 指導	2.0%(41件)	1.1%(24件)	医療法、医師法、歯科医師法、医薬品医療機器等法違反疑いでの立入
他機関に照会・ 調査依頼	0.4%(8件)	0.9%(19件)	道庁、厚生局、個人情報保護委員会、他自治体など
その他	1.3%(28件)	1.4%(31件)	

2 相談の内訳(紹介先)

紹介先

区分	件数
救急安心センターさっぽろ	167
北海道厚生局	64
その他市役所内(区役所など)	64
保健所内他課 (感染症総合対策課など)	40
厚労省・道庁・他自治体	36
弁護士会医療ADR・ 札幌医療事故問題研究会	29
ほっかいどう・おくすり情報室	12
精神保健福祉センター	3
その他	69
合計	484

何科を受診したら良いかなどの相談

診療報酬制度に関する質問、
医療費請求に関する疑義など

予防接種、難病の助成など

医療過誤に対する責任の追及など

【北海道厚生局を紹介した相談の具体例】

- ・初診料を算定する条件について詳しく聞きたい。
- ・入院の180日ルールの根拠を教えてください。

3 事例紹介(医科)

○相談内容

- ① 母が入院することになり、病院や親戚から、息子である私が保証人になるように言われた。母とは関係が悪く、医療費を負担したくない。万が一母が支払えなかった場合、どうなるのだろうか。法的に私が支払わなければならないのだろうか。
- ② 父が入院することにあたり、保証人になるよう求められた。これまできちんと納税し、保険証も提示しているのでなぜ必要なのか。
- ③ 現在通院している病院から、今後入院が必要と言われた。私は生活保護を受給しており、身内に頼れる人もいない。どうしたらよいだろうか。

3 事例紹介(医科)

○相談窓口の回答

- 入院時の保証人制度は法令に定められたものではない。
- 病院が独自に定めるものである。
- 一般的に患者に支払い能力がない場合、まず保証人に医療費の支払いが求められると思う。

○保証人に関する制度の最近の動向

- 「身元保証人等がないことのみを理由に医療機関において入院を拒否することについて」(H30.4.27厚労省通知)
- 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」(H31.5作成)
- 民法の一部を改正する法律(R2.4.1施行)

3 事例紹介(医科)

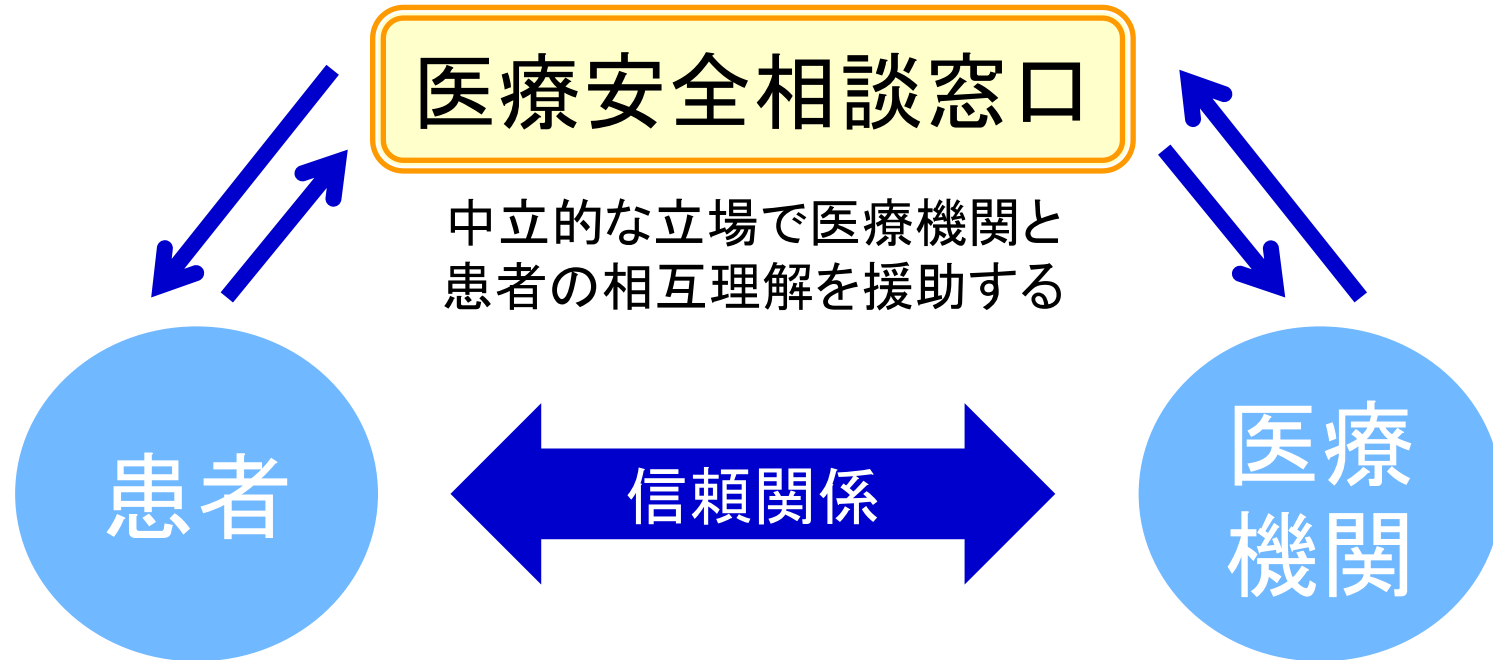
○相談内容

- ① 家族が入院中に転倒事故があり、骨折して転院する事態となった。そのときの医療機関の説明が不十分であった。保健所に届出する義務はないのだろうか。
- ② 妻が注射をした後、しびれが残った。別の医療機関を受診したところ、注射が原因と言われた。どうしたらよいか。

○相談窓口の回答

- ・ 転倒等の事故に関する保健所への届出義務はない。
- ・ 医療機関の責任を問いたいのであれば、弁護士等が相談先としてふさわしい。
- ・ しびれについて、治療に専念することを望むのであれば、担当医に今後の見通し等を尋ねてみてほしい。

3 事例紹介(医科)



3 事例紹介(歯科)

○相談内容

- ① 入れ歯を作ったが、3か月で折れてしまった。作り直しをお願いしたら、1年以内に新たに作成する場合は、保険がきかないと言われた。どういうことか。
- ② ブリッジの柱の部分の歯が折れてしまったため、その隣の歯をブリッジの柱にしてもらおうと歯科医師に頼んだが、1年たっていないため、保険外診療になると言われた。法律が変わったからとのことだが、どういうことか。

○相談窓口の回答

- ・ 診療報酬制度については、北海道厚生局に相談してほしい。
- ・ 治療内容については、札幌歯科医師会に相談してほしい。

3 事例紹介(歯科)

○歯科に関する診療報酬制度の例

- 第2章 特掲診療料＞
第12部 歯冠修復及び欠損補綴＞
第1節 歯冠修復及び欠損補綴料
- M000 補綴時診断料
⇒ 同一の有床義歯に対し3月以内は診断料を算定できない。
- M000-2 クラウン・ブリッジ維持管理料
⇒ 歯冠補綴物又はブリッジを装着後、2年間は新たに歯冠補綴物又はブリッジを制作できない。
- M018 有床義歯
⇒ 原則、6月経過した以降に新たな印象採得ができる。

3 事例紹介(薬事関係施設)

○相談内容

- ① 勤務薬剤師が、二日酔いの状態で薬を渡していたり、煙草臭かったり、白衣の着方がだらしなかったり、質問したら嫌な顔をしたりして、非常に不快です。社会人としてあり得ないと思います。
- ② 無資格の受付の事務職員などが、散剤の計量、分包、軟膏練りなどをしている。指導してほしい。
- ③ 医療機関への受診推奨をせずにコンタクトレンズを販売している疑いがあるので、指導してほしい。
- ④ 化粧品の広告が法令に違反していると思うので、指導してほしい。

3 事例紹介(薬事関係施設)

○相談内容

- ⑤ 母は、ある病院を受診しており、院外の薬局で薬をもらっています。病院からもらった処方せんと異なる薬が処方され、服用した結果体調を崩してしまいました。一步間違えば、命を落としてかもしれません。

○相談窓口の対応

- ・ 処方箋によらずに調剤を行った疑い等で立入調査を実施することとした。

立入検査の結果、相談内容のとおり的事実を確認した。

○立入検査後

- ・ 調剤過誤の報告書が提出された。
- ・ 処方箋の原本と調剤内容の確認と、薬剤師によるダブルチェックを徹底することとした。

医療安全講習会の実施結果について

医療安全講習会の実施結果について

1 結果報告

(1) 日時・対象施設

【病院・一般診療所・歯科診療所・助産所】

平成30年9月5日(水) 19:00～20:30

平成30年11月28日(水) 18:30～20:30

平成30年11月30日(金) 18:30～20:30

(2) 会場

WEST19 5階 講堂(札幌市中央区大通西19丁目)

(3) テーマ及び講師

- ・ 弁護士と読み解く応招義務

—正しい理解に基づく適切な対応—

札幌弁護士会

菅野 直樹 弁護士

- ・ 札幌市医療安全相談窓口に寄せられる相談事例について
札幌市保健福祉局保健所医療政策課医務係 平田 周平

医療安全講習会の実施結果について

(4) 講習会の内容

弁護士と読み解く応招義務 —正しい理解に基づく適切な対応—

- ・診療契約と応招義務
- ・解釈通知から読み取れる応招義務の内容
- ・診療契約の締結拒絶ないしは無理由解除についての裁判例
- ・不当要求行為から信頼関係の破壊へ
- ・不当要求対応のヒントと小技

札幌市医療安全相談窓口に寄せられる相談事例について

- ・札幌市医療安全相談窓口の役割について
- ・応招義務に関する通知を紹介
- ・医療機関から寄せられた応招義務に関する相談事例の紹介(CASE1～7)
- ・事例に対する弁護士からのアドバイス

医療安全講習会の実施結果について

(5) 参加者数及び参加率

参加者総数:1,044名

開催日	参加者数	対象施設	施設参加率
9/5	427	2,850	36.6%
11/28	350		
11/30	267		
合 計	1,044	2,850	36.6%

※対象施設には助産所25施設を含む(6施設から申込有)

※参考(昨年度実績)

開催日	対象	参加者数	対象施設	施設参加率
10/20	病院・一般	407	1,589	25.2%
(内訳)	病院	66	202	32.7%
	一般診療所	341	1,387	24.2%
10/25	歯科	435	1,240	35.1%
合 計		842	2,829	29.6%

医療安全講習会の様子



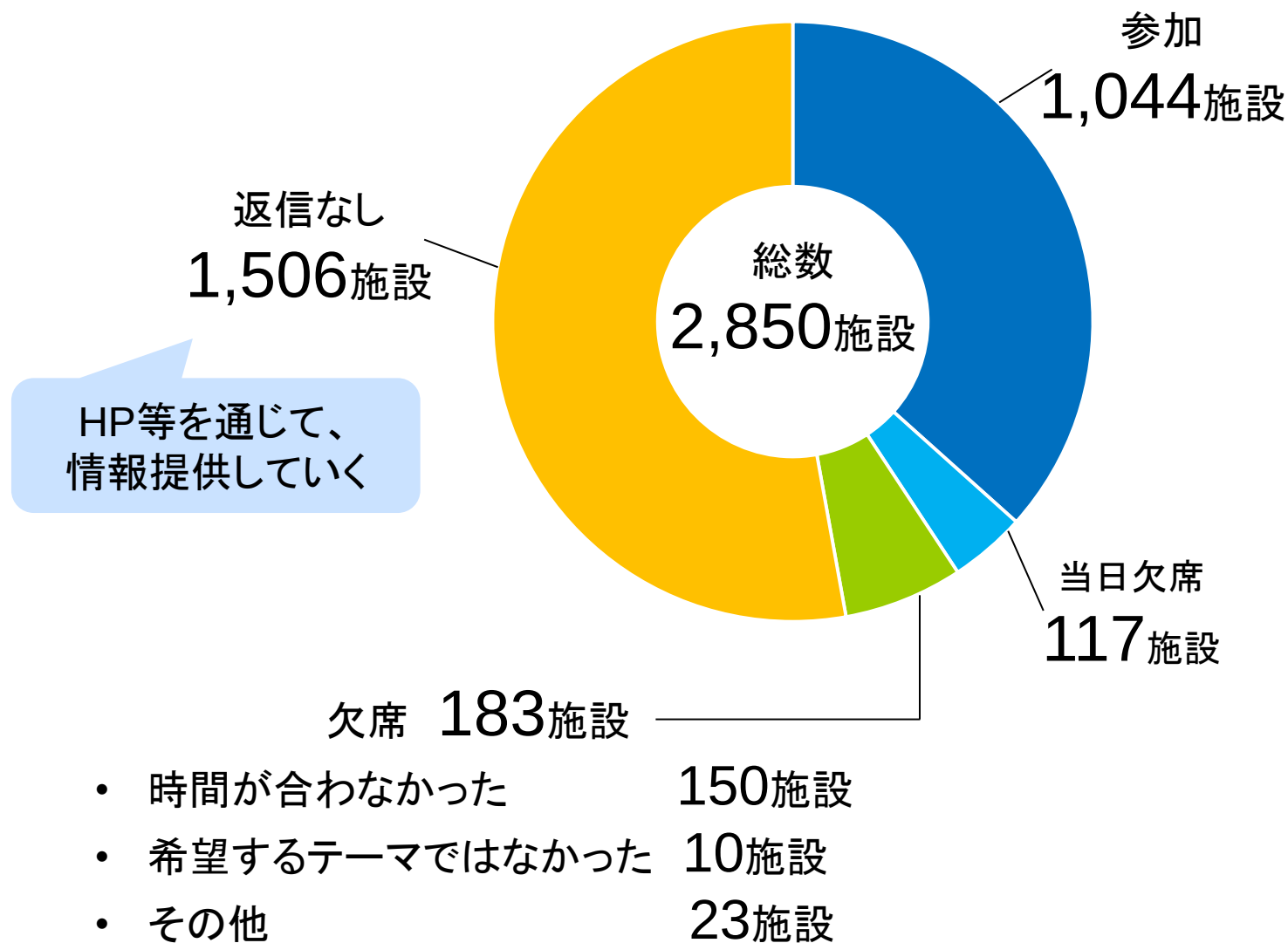
H30.9.5



H30.11.30

医療安全講習会の実施結果について

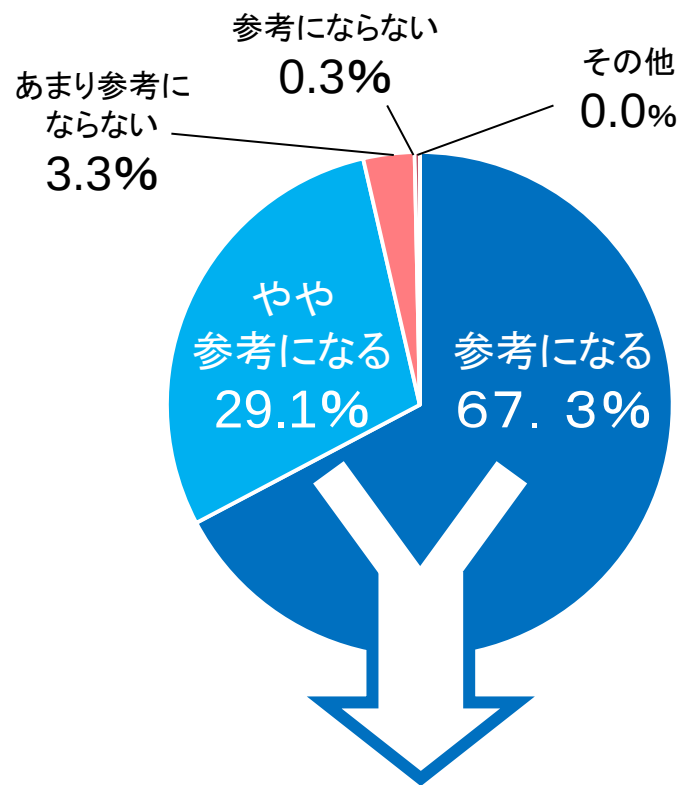
2 出欠返信状況



医療安全講習会の実施結果について

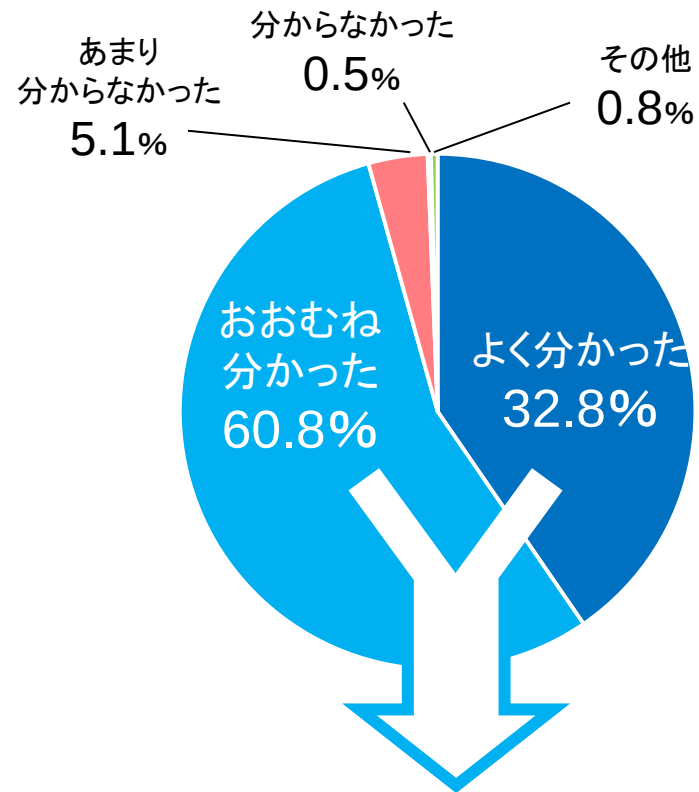
3 当日アンケート結果

(1) 今後の業務の参考になるか



96.4% (前年度96.7%)

(2) 内容は分かりやすかったか

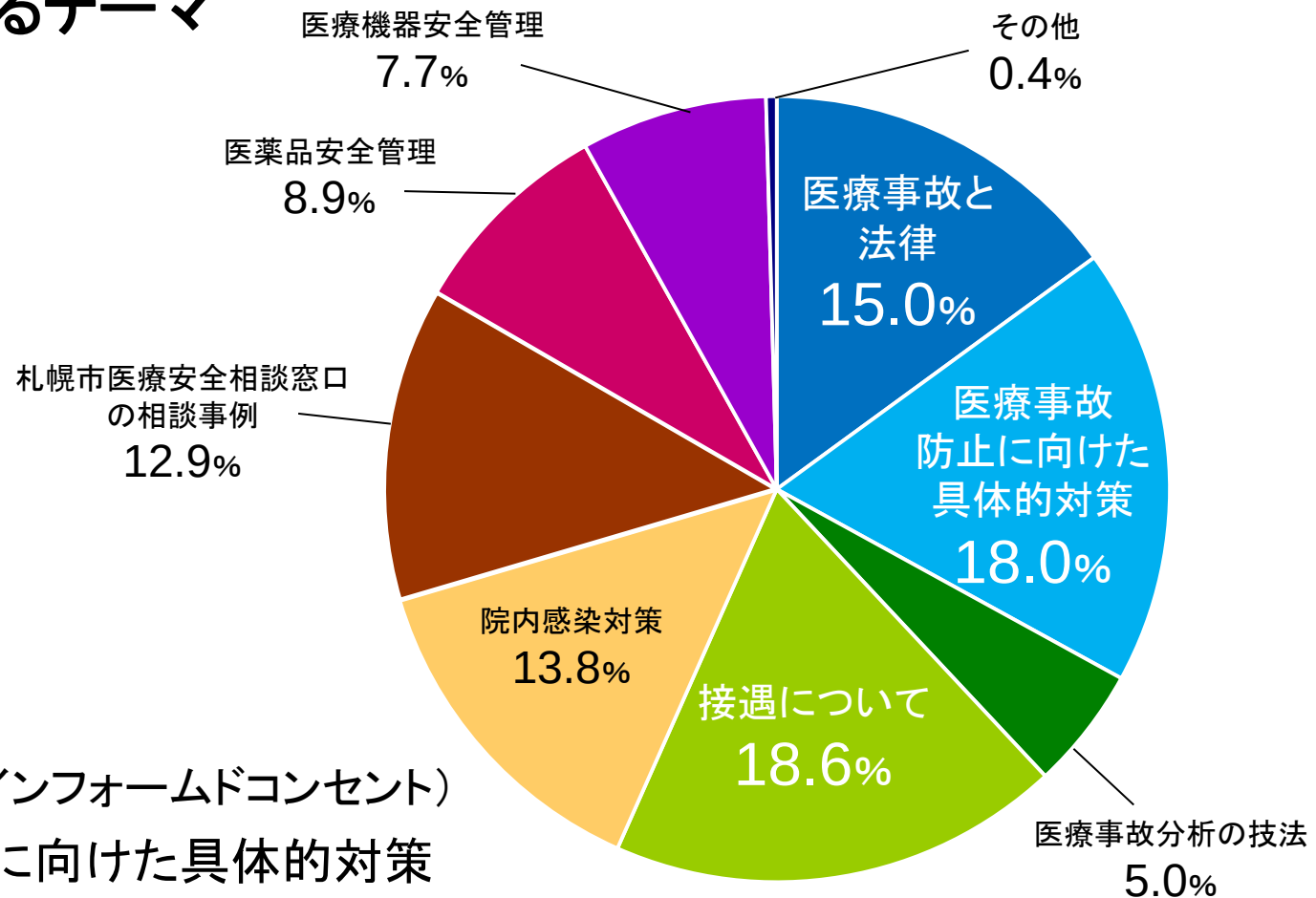


93.6% (前年度95.7%)

医療安全講習会の実施結果について

3 当日アンケート結果

(3) 希望するテーマ



- 1.接遇について
(クレーム対応、インフォームドコンセント)
 - 2.医療事故防止に向けた具体的対策
 - 3.医療事故と法律
- の希望が多かった。

医療安全講習会の実施結果について

3 当日アンケート結果

(4) 参加者コメント

☆9月5日(○印は11月開催分で改善)

○時間に対して内容が多すぎる。時間配分を考えるべき。

○スライドが無く資料をあちこち飛ぶのでわかりづらい。

・ テーマには興味があったが、内容は分かりにくかった。

・ 医科と歯科を分けて欲しい。職種を分けて欲しい。

○会場が狭い、暑い。

○マイクの調子が悪かったので事前に点検してほしい。

○保健所の資料の字が小さい。

☆11月28、30日

・ 難しい内容だったが、とても分かりやすかった。

・ 講義をきっかけに普段の対応の再確認が出来た。

・ 一部事例が割愛されたが、全部聞きたかった。

・ 120分は長い。90分で十分。

・ レセプトの関係があるので、月の半ばに開催してほしい。

医療を取り巻く状況の変化等を踏まえた 医師法の応召義務の解釈に関する研究について

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000210433_00005.html

- 応召義務については、社会情勢、働き方、テクノロジーが変化してきている中で、今後の在り方をどのように考えるか、個人ではなく組織としての対応をどうするのかといった観点から、検討が必要。
- これを踏まえ、①応召義務の従来解釈・趣旨の整理、②診療拒否に関する民事裁判例の分析等を行うことを通じ、現在の医療提供体制や患者の医療ニーズに即し、医師や医療機関への診療の求めに対する適切な対応の在り方について、有識者による研究を実施。
※ 厚生労働科学研究として平成30年度に実施。

◆ 主任研究者(敬称略)

岩田 太 (上智大学 法学部 教授)

◆ 研究協力者(敬称略)

松本 吉郎 (日本医師会 常任理事)

畔柳 達雄 (日本医師会参与/ 弁護士)

樋口 範雄 (武蔵野大学 法学部法律学科 特任教授)

加毛 明 (東京大学大学院 法学政治学研究科准教授)

児玉 安司 (新星総合法律事務所 弁護士)

三谷 和歌子 (田辺総合法律事務所 弁護士)

＜診療しないことが正当化される事例の整理＞

		診療時間内・勤務時間内	診療時間外・勤務時間外(※)
①緊急対応が必要なケース	病状の深刻な救急患者など	○ 救急医療では、医療機関・医師の専門性・診察能力、当該状況下での医療提供の可能性・設備状況、当該医療機関・医師以外の他の医療機関・医師による医療提供の可能性(医療の代替可能性)を総合的に勘案しつつ、事実上診療が不可能といえる場合にのみ、診療しないことが正当化される。	○ 医の倫理上、応急的に必要な処置をとるべきとされるが、原則、公法上・私法上の責任に問われることはないと考えられる。 ※ 必要な処置をとった場合においても、医療設備が不十分なことが想定されるため、求められる対応の程度は低い。(例えば、心肺蘇生法等の応急処置の実施など) ※ 診療所等へ直接患者が来院した場合、必要な処置を行った上で、病院等に対応を依頼するのが望ましい。 ※ 診療した場合は民法上の緊急事務管理(民法第698条)に該当。
②緊急対応が不要なケース	病状の安定している患者など	○ 原則として、患者の求めに応じて必要な医療を提供する必要あり。ただし、緊急対応の必要があるケースに比べて、正当化される場合は緩やかに(広く)解釈される。 ○ 医療機関・医師の専門性・診察能力、当該状況下での医療提供の可能性・設備状況、当該医療機関・医師以外の他の医療機関・医師による医療提供の可能性(医療の代替可能性)のほか、患者と医療機関・医師の信頼関係などをも考慮。	○ 即座に対応する必要はなく、診療しないことに問題はない。 ○ 時間内の受診依頼、他の診察可能な診療所・病院などの紹介等の対応をとることが望ましい。

※ 「勤務時間内」については、所定労働時間のみならず、所定労働時間外であっても有効な時間外労働命令が出されている時間を含む。ただし、勤務医の勤務環境への配慮の観点から、病院やその付近に滞在しているものの、所定労働時間外かつ時間外労働命令も出されていない時間は含まず、「勤務時間外」とする。また、医療機関の機能として、夜間休日の救急患者等の受入れが予定される場合(救急医療機関等)には、受入れが想定される救急患者等への対応については、夜間休日であっても「診療時間内」とする。なお、休日夜間診療所、休日夜間当番医などを担当している場合は「診療時間内」、「勤務時間内」とする。

		診療時間内・勤務時間内	診療時間外・勤務時間外
個別事例 ごとの整理 ※ 基本的な対応は②の整理による。仮に、緊急対応が必要な場合には、①の整理による。	患者の迷惑行為	○ 従前の診療行為などにおいて生じた迷惑行為の態様に照らし、診療の基礎となる信頼関係が喪失している場合(※)には、新たな診療を行わないことが正当化される。 ※ 診療内容そのものと関係ないクレーム等を繰り返し続けるなど。	○ 即座に対応する必要はなく、診療しないことに問題はない。 ○ 時間内の受診依頼、他の診療可能な診療所・病院などの紹介等の対応をとることが望ましい。
	医療費不払い	○ 以前に医療費の不払いがあったとしても、そのことのみをもって診療しないことは正当化されない。しかし、支払能力があるにもかかわらず悪意を持ってあえて支払わない場合等には、診療しないことが正当化される。 ○ 具体的には、保険未加入など医療費の支払い能力が不確定であることのみをもって診療しないことは正当化されないが、医学的な治療を要さない自由診療において支払い能力を有さない患者を診療しないことなどは正当化される。 また、特段の理由なく保険診療において自己負担分の未払いが重なっている場合には、悪意のある未払いであることが推定される場合もあると考えられる。	
	入院患者の退院や他の医療機関の紹介・転院など	○ 医学的に入院の継続が必要ない場合には、通院治療等で対応すれば足りるため、退院させることは正当化される。 ○ 医療機関相互の機能分化・連携を踏まえ、地域全体で患者ごとに適正な医療を提供する観点から、病状に応じて大学病院等の高度な医療機関から地域の医療機関を紹介、転院を依頼・実施するなど原則として正当化される。	
	差別的な取扱い	○ 患者の年齢、性別、人種・国籍、宗教等のみを理由に診療しないことは正当化されない。 ただし、言語が通じない、宗教上の理由などにより結果として診療行為そのものが著しく困難であるといった事情が認められる場合にはこの限りではない。 ○ その他、特定の感染症への感染など合理性の認められない理由のみに基づき診療しないことは正当化されない。 ただし、1類・2類感染症など、制度上、特定の医療機関で対応すべきとされている感染症に罹患している又はその疑いのある患者等はこの限りではない。	

1. 本報告書は、応召義務の整理にとどまらず、医療機関・医師が診療しないことが正当化される考え方・事例などについて、総合的・全体的に整理したもの。
2. 医師法などの医事法制を所掌する厚生労働省としては、これまでも、各都道府県からの個別事例の疑義照会などへの回答などの形で、応召義務違反に該当するか否かについて、逐次その解釈を示してきたが、十分に整理・体系立てられたものとはなっていなかった。
3. 他方で、現代においては、医師法制定まもない頃から医療提供体制が大きく変遷してきており、また、労働者全体の働き方改革が進む中、勤務医の勤務環境が課題となっているという時代背景もある。
4. こうしたことを踏まえ、厚生労働省としては、本報告書の内容を踏まえ、医師法上の応召義務の考え方等について、改めて整理・統合して一覧性を持たせた上で、現代における医療提供体制の在り方や医師の勤務環境等の観点も考慮しつつ、都道府県への解釈通知の発出等により全国的に示す必要があると考えている。

院内感染対策セミナーの実施結果について

院内感染対策セミナーの実施結果について

1 結果報告

(1) 日時

平成30年10月26、29、30、31日(計4回) 18:00～20:00

(2) 対象者

- ・ 感染防止対策加算を取っていない病院及び有床診療所に勤務する看護師(対象:275施設)

(3) 会場

WEST19 2階 大会議室(札幌市中央区大通西19丁目)

(4) テーマ

インフルエンザ・感染性胃腸炎の院内感染対策

(5) 講師(各2回)

高舘 久美子 感染管理認定看護師(札幌しらかば台病院)

中江 舞美 感染管理認定看護師(札幌医科大学附属病院)

(6) 参加者

計97名

院内感染対策セミナーの実施結果について

(7) 講習会の内容

インフルエンザ・感染性胃腸炎の院内感染対策 高舘 久美子 先生（札幌しらかば台病院）

- ・インフルエンザ、ノロウィルスの特徴
- ・インフルエンザ、ノロウィルスの感染経路と対策
- ・感染経路別予防策と個人防護具について
- ・外来における対応についてディスカッション

インフルエンザ・感染性胃腸炎の院内感染対策 中江 舞美 先生（札幌医科大学附属病院）

- ・診療科などによる特徴
- ・インフルエンザワクチンについて
- ・予防投与について
- ・入院患者が発症した際の対応等についてディスカッション

院内感染対策セミナーの様子

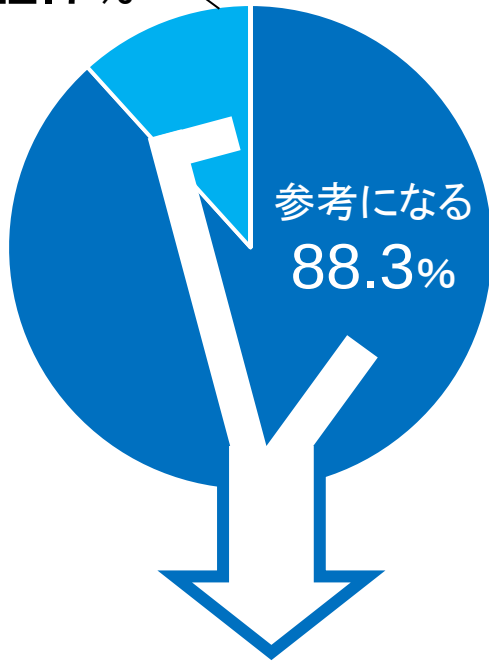


院内感染対策セミナーの実施結果について

2 当日アンケート結果

(1) 今後の業務の参考になるか

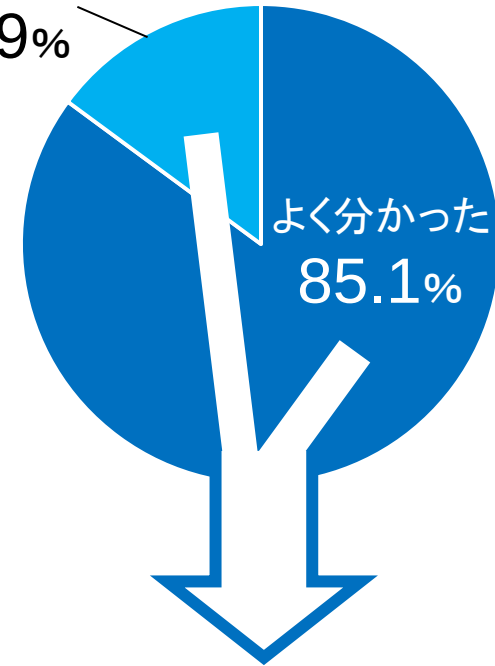
やや参考になる
11.7%



100%

(2) 内容は分かりやすかったか

おおむね
分かった
14.9%



100%

院内感染対策セミナーの実施結果について

2 当日アンケート結果

(3) その他感想及び要望

- 大変わかりやすい講義で知識を再確認することが出来た。
- 他の病院の方と話が出来て色々な事例があることを知り勉強になった。
- 病棟勤務だが、外来勤務の方の話を聞くことが出来て大変参考になった。
- もう少し資料が欲しい。もう少し時間があってもよかった
- 土日を実施してはどうか。
- 仕事が終わってすぐなので、開催時間を工夫して欲しい。
- グループには同じ施設が複数名入らないほうが良い

など

感染性胃腸炎等院内発生状況について

○H30年度感染性胃腸炎等院内発生状況

病原体名	発生件数	報告感染者数
MRSA	0件(0件)	0名(0名)
ノロウイルス	5件(4件)	113名(117名) 患者80名、従事者33名
インフルエンザ	32件(24件)	826名(490名) 患者578名、従事者248名
アデノウィルス	1件(0件)	28名(0名) 患者27名、従事者1名

カッコ内は平成29年度

○報告基準(任意報告)

- (1) 同一の感染症による又はそれらによると疑われる
死亡者又は重篤者が1週間内に2名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症の患者又はそれらが疑われる者が
10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- (3) 前二号に該当しない場合であっても、
通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、
特に施設長が報告を必要と認めた場合

感染性胃腸炎等院内発生状況について

☆平成27年度～30年度集計①

【感染性胃腸炎(疑)院内感染報告件数】

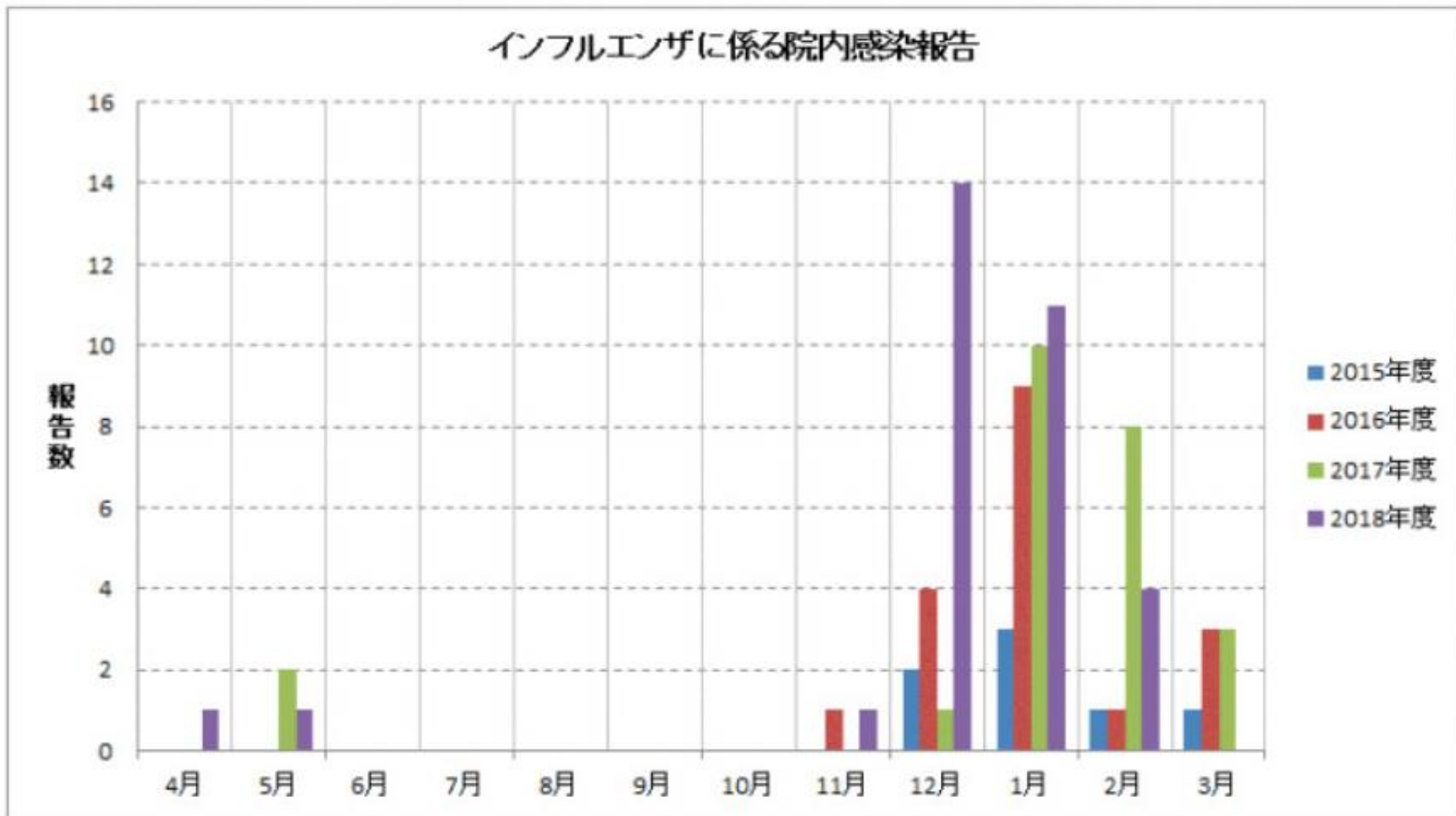
初発日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2015年度	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	3件
2016年度	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2件
2017年度	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	2	5件
2018年度	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5件

【インフルエンザ(疑)院内感染報告件数】

初発日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2015年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	1	7件
2016年度	0	0	0	0	0	0	0	1	4	9	1	3	18件
2017年度	0	2	0	0	0	0	0	0	1	10	8	3	24件
2018年度	1	1	0	0	0	0	0	1	14	11	4	0	32件

感染性胃腸炎等院内発生状況について

☆平成27年度～30年度集計②



感染性胃腸炎等院内発生状況について

○当課からの聞き取り項目

☆感染の経過

- ・院内感染か持ち込みか(面会者等)
- ・感染拡大のきっかけ(同室患者、同じ病棟、リハ室共通、スタッフ共通等)
- ・死亡者・重症者の有無(理由が原疾患の悪化で影響が否定できるか)

☆具体的な感染対策

- ・感染者の病室区分け(コホート管理、カーテン遮蔽、ベットを2m離す)
- ・予防投与の実施(日本感染症学会提言を助言(同室患者:積極的、職員:考慮する))
- ・面会の制限(制限の範囲と入院患者家族への説明の実施)
- ・リハビリの制限(陽性患者のみか、症状のない患者も注意)

☆その他

- ・院内感染対策委員会の開催(職種横断的に実施する)
- ・転棟、転院の基準の周知(現場で基準が守られず拡大した事例有)
- ・他病院との連携の有無(必要に応じて保健所から専門家へアドバイスを求める)
- ・公表予定はあるか(事前に保健所に連絡を依頼。拡大時は第2報を求める)⁵⁰

「出前講座」の実施結果について

1 テーマ

「かしこい」患者になりましょう！～上手なお医者さんのかかり方～

2 内容

- (1) 札幌市医療安全相談窓口について
- (2) 医療機関を受診する際の留意事項
- (3) かかりつけ医について
- (4) セカンドオピニオンについて
- (5) 薬を服用するときの留意事項

3 講師

札幌市保健所医療政策課 医療安全担当係長

4 実施回数・参加者数

計13回 326名（平成29年度は18回実施、643名参加）
（平成28年度は22回実施、684名参加）

5 申込みグループ

・町内会（5回） ・老人クラブ（5回） ・その他（3回）

札幌市医療安全推進協議会の運営方針について

1 協議会の運営について

- (1) 基幹会議：2回実施
- (2) 専門会議：現時点では開催を予定していないが、必要に応じて開催を検討する。

2 第2回基幹会議の実施予定

- (1) 開催時期：令和2年2月頃
- (2) 開催場所：WEST19 2階 大会議室

3 電子メール及びFAXによる情報・意見交換について

昨年度に引き続き、電子メール・FAXにより、情報交換や意見交換を行う。

医療安全講習会の実施予定について

資料8

1 内容

- (1) 最近の事故事例から学ぶ医療安全
- (2) 医療安全相談窓口の相談事例

2 実施時期・対象

医科：令和元年9月11日（水）、27日（金） 19時～20時30分

歯科：令和元年10月18日（金）、30日（水） 19時～20時30分

3 形式

講演・事例紹介

4 講師

医科：北海道大学病院 医療安全管理部 南須原 康行先生

歯科：北海道大学病院 高次口腔医療センター 根岸 淳先生

5 昨年からの変更点

今年度は医科・歯科、各2回実施する。

来年度の講習会・セミナーについて

1 来年度の医療安全講習会について

(1) 基調講演の来年度のテーマについて(案)

アンケート結果及び近年の開催テーマを踏まえ、

「在宅医療の医療安全」

「医薬品副作用被害救済制度について」

「医療事故防止に向けた取組(最近の医療事故から)」
をテーマ(案)として考えていきたい。

(参考)近年の開催テーマ

平成23年度	①院内暴力・セクハラ・ストーカー対策 ②感染対策
平成24年度	クレーム・不当要求対応
平成25年度	クレーム対応と医療訴訟における判例動向
平成26年度	医療機器における火災、感電事故防止のための電気安全
平成27年度	院内感染対策に向けた取組
平成28年度	医療事故防止に向けた取組
平成29年度	弁護士から学ぶ医療事故
平成30年度	弁護士と読み解く応招義務 ―正しい理解に基づく適切な対応―

院内感染対策セミナーの実施予定について

☆H31.3.29 北海道大学病院 石黒先生からのご提案

- ・日本環境感染学会地域セミナーを札幌市で予定している。
- ・保健所で実施している院内感染対策セミナーと合同で出来ないか。

☆打ち合わせ内容

1. 参加対象施設

札幌市内病院及び有床診療所

2. 役割分担

日本環境感染学会：講師選定、講師への謝礼等の金銭負担

札幌市保健所：会場確保、設営、受付、資料準備

両者で共同：テーマ選定

3. 従来との変更点

少人数制のグループワークやディスカッションを中心としていたが、
今回は講義形式とする。ただし、一方的な講義だけではなく質疑応答を充実させる。

院内感染対策セミナーの実施予定について

院内感染対策セミナー実施テーマ

年度	テーマ
2012	院内感染対策の改善方策 (北海道大学病院 ICN 看護師長・副看護師長)
2013	感染対策の基本である標準予防策に関する知識と手順 (手稲溪仁会病院 ICN)
2014	感染対策の基本である標準予防策に関する知識と手順 (定山溪病院 ICN)
2015	感染対策の基本である標準予防策に関する知識と手順 (定山溪病院ICN、手稲溪仁会病院ICN)
2016	「MRSA、ESBL、MDRP感染対策」及び「針刺し事故防止」 「カテーテル血流感染対策」及び「尿路感染対策」 (札幌西円山病院ICN、市立札幌病院ICN)
2017	在宅医療における感染対策 (手稲溪仁会病院ICN)
2018	インフルエンザ・感染性胃腸炎の院内感染対策 (札幌しらかば台病院ICN、札幌医科大学附属病院)

来年度の講習会・セミナーについて

2 来年度の院内感染対策セミナーについて

(1) セミナー形式

- 受講者に大変好評であったことから、来年度も具体的な感染対策について、実習、グループワーク及びディスカッションを中心とした内容で実施することとしたい。
- 実習等を中心とするため、今年度と同様に少人数制(1回最大20名)で4回実施することとしたい。

(2) テーマ(案)

- アウトブレイクの事例から学ぶ感染予防策
- 発生してからの対策だけでなく、院内感染対策委員会のあり方や院内ラウンドのポイント等、日ごろの病棟管理について紹介したり話し合ってもらう。

(対象: 病院、有床診療所)

日本環境感染学会セミナー及び 札幌市院内感染対策セミナーの実施について

1 テーマ

- (1) 麻疹、風疹について
- (2) 血液媒介感染対策
- (3) 消毒薬の基礎知識
- (4) インフルエンザの院内感染対策
- (5) 行政からの情報提供

2 講師

- (1) 北海道大学病院 感染制御部 石黒先生
- (2) 北海道大学病院 感染制御部 小山田ICN
- (3) 札幌医科大学附属病院 薬剤部 藤居先生
- (4) NTT東日本札幌病院 萩野ICN
- (5) 札幌市保健所医療政策課

3 実施時期・対象

令和元年10月20日(日)13:00～ 17:00(市内病院及び有床診療所)

4 形式

WEST19 5F講堂で講義及びQ & A

出前講座の実施予定について

1 テーマ

「かしこい患者」になりましょう！～上手なお医者さんのかかり方～

2 内容

- (1) 札幌市医療安全相談窓口について
- (2) 医療機関を受診する際の留意事項
- (3) かかりつけ医、かかりつけ薬局について
- (4) セカンドオピニオンについて
- (5) 薬を服用するときの留意事項、ジェネリック医薬品
- (6) その他
 - ・救急安心センターさっぽろについて
 - ・在宅医療について
 - ・医療ADRについて

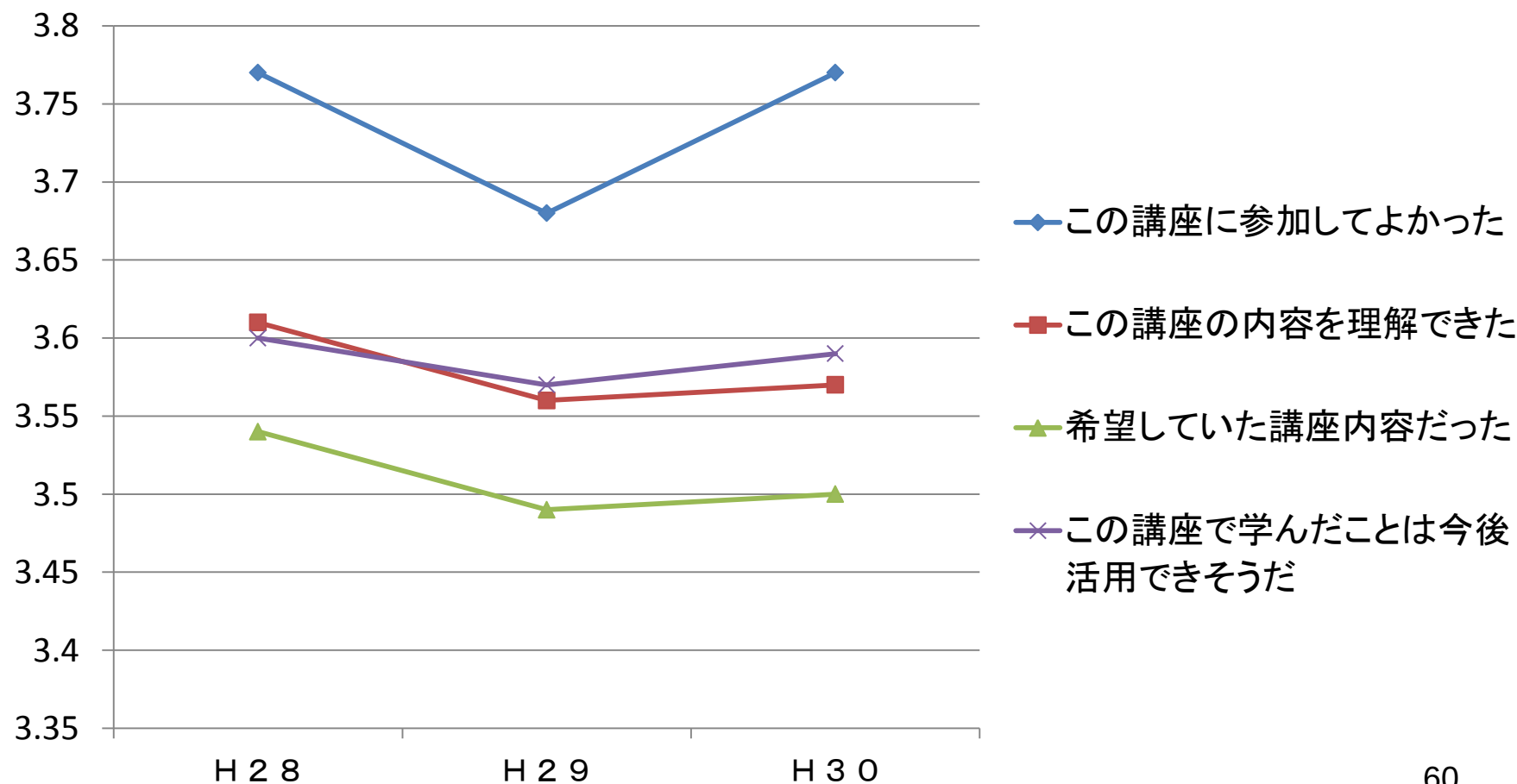
3 今年度の追加項目

- (1) 薬の相談窓口について
- (2) 医療機関、薬局の検索の仕方

出前講座の実施予定について

4 評価

点数(4点満点)



薬についての相談先

■ 薬の相談窓口

くすりの効能効果、飲みあわせ、飲み方・使い方、くすりに関する心配ごとなどの相談に、専任の相談員がお答えしている。

○独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA)
「くすりの相談窓口」

03-3506-9457

月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時

<https://www.pmda.go.jp/safety/consultation-for-patients/0001.html>

○北海道薬剤師会「ほっかいどう・おくすり情報室」

011-815-0093

月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く) 9時～12時・13時～16時

※心配な点があれば、まずは医師及び薬剤師に聞きましょう。

薬についての相談先(PMDA)

■ 医薬品副作用被害救済制度 0120-149-931(03-3506-9411)

医薬品副作用被害救済制度の概要、救済給付の請求方法、必要書類、請求書類の様式やその記載方法等について詳しくご案内。

(参考)

<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>

■ 患者の皆様からの医薬品副作用報告 03-3506-9546

医薬品による副作用が疑われる症例についての情報を、患者又はその家族から直接収集することにより、医薬品の安全対策に活用することを目的。

(参考)

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/patients/0004.html>

医療機関の探し方

●札幌市医師会 医療機関情報マップ

<https://www.spmed.jp/medi-map/>

医療機関情報マップ

条件検索

キーワード検索

▼ 検索エリアを選択してください ● 区 ○ 最寄駅

区 ☐ 中央区 ☐ 北区 ☐ 東区 ☐ 白石区 ☐ 厚別区

診療時間・曜日 ☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土

☒ 現在診療中を表示 ☐ 午前 ☐ 午後 ☐ 夜間

診療科目

▼ その他を表示

☒ 全てを含む検索
☐ いずれかを含む検索

内科系

☐ 内科
☐ 呼吸器内科
☐ 消化器内科
☐ 循環器内科
☐ 神経内科
☐ 心療内科
☐ その他の内科

外科系

☐ 外科
☐ 脳神経外科
☐ 心血管外科
☐ 整形外科
☐ 肛門外科
☐ 乳腺外科
☐ 形成外科
☐ その他の外科

小児科・産婦人科

☐ 小児科
☐ 産科
☐ 婦人科
☐ 産婦人科

特殊外来

▼ その他を表示

☒ 全てを含む検索
☐ いずれかを含む検索

☐ 糖尿病外来
☐ 睡眠障害外来
☐ めまい外来
☐ 不整脈外来
☐ ストーマ専門外来
☐ もの忘れ外来
☐ 骨粗鬆症外来
☐ スポーツ専門外来
☐ 甲状腺外来
☐ 膠原病外来

☐ 喘息外来
☐ 睡眠時無呼吸症候群外来
☐ 補聴器外来
☐ ペースメーカー外来
☐ 男性更年期(ED)外来
☐ てんかん外来
☐ 漢方(東洋医学)
☐ 不妊外来
☐ 更年期外来
☐ 難聴外来

☐ アレルギー外来
☐ 頭痛外来
☐ 禁煙外来
☐ 人工透析
☐ ペインクリニック
☐ リウマチ外来
☐ 緩和ケア外来
☐ 乳腺外来
☐ 思春期外来

医療機関種別

☒ 指定しない ☐ 病院 ☐ 有床診療所 ☐ 無床診療所

対応可能な外国語

指定しない ▼

その他条件

☐ 女性医師がいる ☐ 時間外・休日診療が可能 ☐ 駐車場あり

健康診断・検診

▼ その他を表示

☐ 札幌市国保特定健診 ☐ 被用者保険被扶養者特定健診 ☐ 風しん抗体検査
☐ 肝炎ウイルス検査 ☐ 妊婦一般健康診査 ☐ 乳児精密健康診査
☐ 乳児精密健康診査(股関節) ☐ 骨粗鬆症検診 ☐ 胃がんリスク判定

+ 条件の絞り込み (クリックでさらに条件を追加することができます)

医療機関の探し方

●北海道医療機能情報システム

<https://www.mi.pref.hokkaido.lg.jp/hokkaido/ap/qq/men/pwtpmenuult01.aspx>

北海道医療機能情報システム

— 病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局 —

外国語の対応可能な医療機関について
(About medical institutions available for foreign language(s))

病院・診療所・歯科診療所・助産所を探す

近くの医療機関を探す

地域から医療機関を探す

医療機関名から探す

医療機能を探す

助産所一覧

薬局を探す

近くの薬局を探す

地域から薬局を探す

薬局名から探す

薬局機能で探す

健康サポート薬局一覧

リンク

北海道医師会、北海道医師会、北海道支部、北海道歯科医師会、北海道歯科医師会等のリンク

携帯電話サービス

携帯電話のメニューURLを送信

利用ガイド

当システムの注意事項があります。

医療機能を選択

- 時間外の対応
- 医療機関内サービス・アメニティ
- 外国語
- 費用負担
- 医師・歯科医師の専門性に関する資格の種類
- 薬剤師・看護師の専門性に関する資格の種類
- 短期滞在手術
- 専門外来
- 健康診断、人間ドック、健康相談
- 人間ドック
- 予防接種
- 在宅医療
- 介護保険サービス
- 介護関係施設
- セカンド・オピニオン
- 地域医療連携体制
- 医療の実績等

保有する施設設備から選択

- 施設設備、病棟等
- 放射線関連機器
- 診断及び治療機器

対応することができる疾患・治療内容から選択

- 皮膚・形成外科
- 神経・脳血管
- 精神科・神経科
- 眼
- 耳鼻咽喉
- 呼吸器
- 消化器系
- 肝・胆道・脾臓
- 循環器系
- 腎・泌尿器系
- 産科
- 婦人科
- 乳腺
- 内分泌・代謝・栄養
- 血液・免疫系
- 筋・骨格系及び外傷
- リハビリ
- 小児
- 麻酔
- 緩和ケア
- 放射線治療
- 画像診断
- 病理診断
- 歯科
- 口腔外科
- 難病
- その他

薬局の探し方

●北海道医療機能情報システム

<https://www.mi.pref.hokkaido.lg.jp/hokkaido/ap/qq/men/pwtpmenuult01.aspx>

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

北海道の病院・診療所・歯科診療所、助産所、薬局が検索できる情報サイト。北海道内の医療情報を提供します。

北海道医療機能情報システム

— 病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局 —

[外国語の対応可能な医療機関について](#)
(About medical institutions available for foreign language(s))

検索条件を選択

■医療保険及び公費負担の取扱い

☐ 健康保険法	☐ 生活保護法
☐ 結核予防法	☐ 戦傷病者特別援護法
☐ 母子保健法	☐ 公害健康被害の補償等に関する法律
☐ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	☐ 障害者自立支援法

■クレジットカードによる料金の支払いの可否

☐ クレジットカードによる料金の支払い	
--	--

■相談に対する対応

☐ 通常、処方箋の応需義務における対応窓口の設置	☐ 通常、処方箋の応需義務における時間外対応の可否
☐ 誤飲・誤食による中毒相談対応窓口の設置	☐ 誤飲・誤食による中毒相談時間外対応の可否
☐ 禁煙相談対応窓口の設置	☐ 禁煙相談時間外対応の可否
☐ 薬剤師不在時間有	☐ 薬剤師不在時間無

■薬局の業務内容

☐ 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否	☐ 一包化薬に係る調剤の実施の可否
☐ 麻薬に係る調剤の実施の可否	☐ 浸煎薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否
☐ 薬局製剤実施の可否	☐ 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施の可否
☐ 薬剤服用歴管理の実施の有無	☐ 電磁的記録による薬剤服用管理履歴の実施の有無
☐ 薬剤情報を記載するための手帳の交付の可否	☐ 薬剤情報を電磁的記録により記載するための手帳を所持する者の対応の可否
☐ 健康サポート薬局の有無	

病院・診療所・歯科診療所・助産所を探す

近くの医療機関を探す

地域から医療機関を探す

医療機関名から探す

医療機能で探す

助産所一覧

薬局を探す

近くの薬局を探す

地域から薬局を探す

薬局名から探す

薬局機能で探す

健康サポート薬局一覧

令和元年度版「札幌市医療安全支援センター事業概要」の作成について

1 目的

医療提供施設が、市民の声を把握すること等により、医療安全体制を更に充実すること。

2 対象

主に市内の医療提供施設
(病院・一般診療所・歯科診療所・薬局)

3 発行時期・発行部数(予定)

令和元年9月中 4,300部

4 内容

- (1) 平成30年度の相談件数、相談事例
- (2) 医療安全講習会等の開催結果
- (3) 医療安全推進協議会の情報

5 変更点

最近発出された通知に関する相談を盛り込む

令和元年度 事業計画案について

○医療安全支援センター関連行事

- ・医療安全支援センター初任者研修(6/13)
- ・第1回基幹会議(7/23)
- ・医療安全支援センター事業概要発行(9月)
- ・医療安全支援センター実践研修参加(10/11)
- ・医療安全講習会(9月、10月)
- ・院内感染対策セミナー(10/20)
- ・第2回基幹会議(2月)
- ・出前講座(随時)

○札幌市医療安全支援センターの課題

医療安全相談窓口における、相談員のレベルアップを図る

- ・係会議で相談対応事例を検証する。
- ・講師を呼んで勉強会を開催する。
(H30年度:医療ADRについて)
(令和元年度:主な精神疾患の特徴と対応について)